

外国人創業人材受入促進専門員募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	外国人創業人材受入促進専門員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで ※ 条件付採用期間あり（原則 1 か月） ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、 <u>期間を定めた任用であり、令和 8 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。</u>
勤務職場	スタートアップ・国際金融都市戦略室 戦略推進部 戦略事業推進課 （東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第一本庁舎 14 階北側）
職務内容	国家戦略特別区域外国人創業活動促進事業及び外国人起業活動促進事業に関する業務 （1）申請書類のチェック・データ登録 （2）申請外国人（代理人含む）との面談及び電話対応 （3）申請外国人の活動状況経過観察対応 （4）その他関連業務
応募資格・求められる能力	※ 別紙 2 参照
勤務日数	月 16 日（土曜、日曜及び祝日は除く）
勤務時間	所属長の決定により、原則、以下のいずれかとします。 ・ 8 時 30 分から 17 時 15 分まで ・ 9 時 00 分から 17 時 45 分まで ※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。 ※ 勤務開始時間及び終了時間については応相談
休憩時間	原則 12 時から 13 時まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

報酬額	<p>月額 201,600円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月）</p> <p>※ 原則として毎月 15 日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	<p>共済組合、厚生年金保険、雇用保険等の加入有り</p>
応募方法等	<p>【応募方法】</p> <p>応募書類を申込先のメールアドレス宛に送付してください。電子メールの件名を「氏名（ご自身のフルネーム）会計年度任用職員申込」とし、申込書にはパスワードを設定してください。設定したパスワードは、別途メールでお知らせください。</p> <p>（メールでの送付が困難な場合に限り、下記の申込先まで持参又は郵送してください。持参又は郵送の場合は、必ず返信用封筒 2 通（合否通知等の郵送先住所と氏名を書き、110円切手を貼付する）をあわせて同封ください。）</p> <p>【応募書類】</p> <p>「会計年度任用職員申込書（第 1 号様式）」</p> <p>※ 必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した顔写真を貼付してください。</p> <p>※ 応募書類については、選考及び採否の連絡等、採用に係る事務の範囲内で使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。</p> <p>【応募期間】</p> <p>令和 7 年 1 月 23 日（木）から令和 7 年 2 月 6 日（木）17 時まで（必着）</p>
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類選考</p> <p>(2) 第二次選考 面接（面接は、令和 7 年 2 月中旬に実施予定）</p> <p>※ 合否結果については、電子メールにより申込書記載のメールアドレス宛に通知します。また、メールアドレスをお持ちでない方については書面で通知します。</p> <p>※ 選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じられませんので御了承ください。</p>
申込先 問合せ先	<p>〒163-8001</p> <p>東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第一本庁舎 14 階北側</p> <p>東京都 スタートアップ・国際金融都市戦略室 戦略推進部</p> <p>戦略事業推進課</p> <p>電話：03 - 5320 - 6274</p> <p>メール：S1130103(at)section.metro.tokyo.jp</p> <p>※ (at) は、@に置き換えてメールを送付してください。</p>